

令和2年度 第1回大和市障がい者福祉計画審議会 会議録（要旨）

日時 令和2年8月4日(火) 午後2時05分～3時20分

場所 大和市地域医療センター2階 講習室

出席委員 隅河内会長、関水委員、佐藤委員、内藤委員、春日委員、木村委員、板坂委員、鈴木（泉）委員【8名】

傍聴人 なし

会議次第

1. 委嘱式
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長挨拶
5. 議題
 - (1)大和市の障がい者の状況について
 - (2)指定障害福祉サービス等の実績及び見込について
 - (3)障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について
6. その他

会議資料

- 資料1 大和市の障がい者の状況について
資料2 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理について
資料3 大和市障がい者福祉計画について

【議事要旨】

(1)大和市の障がい者の状況について

事務局：【資料1に基づいて説明】

事務局：【事前質問に対して回答】

「大和市の人口は令和5年をピークに減少していくが、障がい者の人数はどのような影響を受けるのか」について、障がい者数はこれまでの伸びはないものの、微増傾向で進むと考えている。大和市における65歳以上の人口について、資料1のグラフ2で説明したとおり現在は約4分の1であり、令和10年には約26%まで上昇すると推測されている。手帳の中でも最大数である身体障がい者手帳の約3分の1が65歳以上の所持者であり、少子高齢化に比例し、同手帳の所持者も微増すると考えている。

また療育手帳についても、新生児の出生率が下がっている現状があるが、医療の発達等により、一定数が見込まれると考えている。

委員：了解した。

会長：事務局から説明があったとおり、障がい者の数は増えていくと考えられている。理由として高齢化の問題、医療の発達、障がいへの理解（特に精神障がいへの理解）が広まった。発達障がいの理解に伴い、早期療育に繋がるケースも増えている。したがって、人口減少に転じたとしても障がい者は増えていくとの見解であるとのことだろう。また、75歳以上の後期高齢者について、傾向としてベッドタウン（大和市含む）における増加率が大きいため、人口は減少するが高齢者の数は増えていくことも念頭に置き、議論を進めていければと考えている。

(2)指定障害福祉サービス等の実績及び見込について

事務局：【資料2に基づいて説明】

委員：資料2の11ページ、(9)日中一時支援事業および(10)訪問入浴サービス事業について、前年度（平成30年度）と比較すると大きく減少しているが、なにか理由はあるのか。

事務局：明確な理由は申し上げにくいですが、日中の生活の場として生活介護等の日中活動系サービスを利用された後に日中一時支援を利用するパターンが多く、令和元年度の2・3月は新型コロナウイルス感染症の影響が出始め、障がい者の親が自宅にいる時間が長くなった。その結果、日中活動系サービスを利用した後に日中一時支援を利用せず、そのまま自宅へ帰られたケースが増えたと推測される。

また、訪問入浴については延べ利用者数が100人程減っているが、居宅介護サービス（身体介護）で入浴支援の対応を行っており、明確な理由は申し上げにくいですが他のサービスに移行していることが考えられる。複数回利用していた方が一時的に入院等をしていることも原因の一つであると考えられる。

児童の分野について、放課後等デイサービスが減少しているが新型コロナウイルス感染症の影響であると考え。資料においては3,666人日となっているが、根拠としている数字が国の指示で例年3月のものであるため新型コロナウイルス感染症の影響により下がった数字である。同サービスの令和元年12月の実績は4,204人日であり、例年冬の時期は4,000～4,200人日を推移している。

会長：資料2の令和元年度の「月あたりの実績」とは、令和2年3月のものであり、年間平均とは違う数字になる。数値の変動については新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることもあるという認識で良いか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：たしかに新型コロナウイルス感染症への恐怖から、利用者が通所を控える、職員が出勤をしたくないということもあった。

会長：事業所自体が開所していたとしても、利用者本人の選択により通所を控えることもあり、利用実績が下がる。高齢者のデイサービスについても言えることであるが、令和2年3月や令和2年度以降の数字についてもイレギュラーになると考える必要がある。その場合、年平均の数字等、不確定要素を取り除き、慎重に検討していく必要がある。

委員：移動支援の見込み値と実績値の乖離について、ニーズそのものが少なかったのか、あるいはニーズはあるがそれに対応できる事業者やヘルパーが少なかったのか等、どのように分析しているのか。

事務局：移動支援について、実利用者数が25名程減少しているが、延利用時間数は微増している。利用者・事業所の双方の話を総合すると、利用を希望する曜日や時間帯が重複してしまうため、なかなか希望する時に利用できない状況とのこと。ニーズを満たせていないのは、事業所の絶対数が不足しているからなのか、あるいは既存の事業所においてヘルパーの確保に苦慮しているからなのかを精査していきたい。

児童の分野について、移動支援は放課後等デイサービスの利用が増加するにつれて、移動支援の利用は減少している。この数年間放課後等デイサービスの利用が増えているため、児童の移動支援のニーズが下がったと考えている。

会長：児童については放課後等デイサービスの充実とともにサービスの代替がすすみ、成人については余暇を含めてガイドヘルパーの利用のニーズがあると考えますが、事業所数の問題によりニーズに対応しきれていないことを事務局も認識している。資料のとおり令和元年度は新たに市内2ヶ所、市外3ヶ所の事業所が登録されている。サービスの提供体制を整えつつあるため、周知を含めて利用の促進が一層なされると良いと考える。

会長：重度訪問介護について、大和市における対象者はいないのか。

事務局：令和元年度の重度訪問介護の利用はない。前年度（平成30年度）に利用していた2人が利用しなくなったことが主な理由である。まず1人目がALSの方であり、介護保険対象者ということで介護保険サービスや家族の支援により障がい福祉サービスは使わなかった。2人目について知的障がいを持っており、行動障害がある方の見守りとして利用していたが、比較的落ち着いており家族の支援のみで対応していたため利用がなかった。

会 長：大和市は移動支援で小学校への通学支援を認めているのか。

事務局：通学の支援で移動支援の利用は条件を満たす場合に認めている。具体的には保護者が通学の付き添いをできない場合である。例えば、保護者が障がいを持っていたり、疾病があったり、ひとり親であったりする場合である。

会 長：移動支援は地域生活支援事業であり、市町村独自にルール作りができるものである。したがって全く認めてない、あるいは一定の条件をつけて認めている市町村があるニーズに対しての線引きの問題はあるが、大和市は一部でも認めていることは良いことであると考えている。今後どのようにして対象を拡大していくかも重要であろう。

(3)障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について

事務局：【資料3に基づいて説明】

会 長：今後の策定スケジュールについて教えてほしい。

事務局：概ね11月頃に第2回の審議会の開催を予定しており、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の素案等を提出したいと考えている。また同じ頃に諮問を行い、令和3年2月下旬から3月上旬にかけて、第3回審議会において答申・計画案確定の形をとりたいと考えている。

会 長：今回の策定ではパブリックコメントはないのか。

事務局：パブリックコメント、意見公募等を行わないこととしている。

会 長：了解した。11月頃に事務局が作成した素案を基に目標値等について議論を行い、2月～3月に計画を確定するというスケジュールと方向性について皆さんご理解いただいということで良いか。

各委員：(了承)

委 員：会議の冒頭で事務局から話があったが、神奈川県が計画の作成を見送ったとのことだが、神奈川県より大和市が先に計画を立てることはどう考えているのか。

事務局：神奈川県が延期する理由として、当事者団体に対してヒアリングが実施できないことであると聞いている。今後国や県から福祉計画の方針についての情報が与えられるため、方向性についての整合性をとることができると考えている。

会 長：神奈川県が障がい福祉計画の策定を延期したが、来年度（令和3年度）の数値はどうなるのか。

事務局：現在のところ神奈川県は数値目標を具体的に定めていないため、次の計画については令和4年度・令和5年度の2年間で作成するのではないかと考えている。

会 長：福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標値等は神奈川県の数値を参考にするとすると思うが、大和市は独自に障がい福祉計画を策定していくという理解で良いか。

事務局：お見込みのとおり。

以上